

nagomi
お知らせ
news

10月分から児童手当の制度が変わります

図 保健子ども課 子ども家庭係 ☎0968・86・5730

児童手当とは、児童を養育する方に手当を支給することにより、家庭等の生活安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長を目的としています。
児童を主に養育している方（生計中心者）が受給者となり、申請手続きを行います。所得や扶養の状況により、受給者が決まります。

2024年10月分から変わる『4つの改正点』

- 1 支給対象が
15歳から
18歳までに拡充
- 2 第3子以降の
支給額を
3万円へ増額
- 3 所得制限の
撤廃
- 4 年3回支給が
年6回支給に
支給回数増

1. 支給対象が15歳から18歳までに拡充



【現行】出生～中学校修了
(15歳到達最初の年度末) まで

拡充後 高校生修了
(18歳到達最初の年度末) まで



Q. 高校に進学せず、専門学校やフリーターなどの身分や職業の子は支給対象？

A. 学齢以外に親が子を「監護」していることや、生計が同一であることが要件になります。子が働いていても、生計が同一で親が子の生活の面倒を見ていれば、支給要件を満たします。一方、子が一人暮らしするなど生計も独立していれば、支給対象外になります。

2. 第3子以降の支給額（月額）を3万円へ増額

令和6年9月分まで（月額）			令和6年10月分から（月額）		
0～2歳	15,000円		0～2歳	15,000円	第3子以降 3万円
3歳～小学生	1万円	第3子以降 15,000円	3歳～小学生	1万円	
中学生	1万円		中学生	1万円	
高校生	なし		高校生	1万円	

3. 所得制限の撤廃

令和6年9月分まで 所得制限有り

所得額	支給額
622万から812万程度 ※扶養親族等の数で決まります	月額5,000円
858万から1,048万程度 ※扶養親族等の数で決まります	支給なし

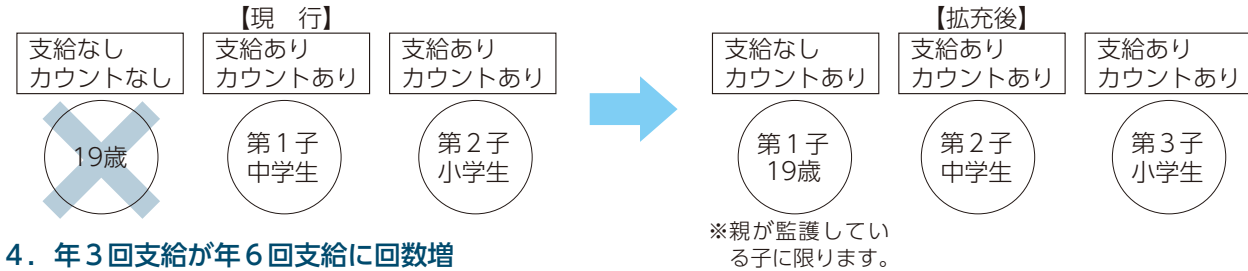
令和6年10月分から所得制限の撤廃

手当が支給されます。
※いまだで支給を受けていない方は
申請が必要です。

Q. 第3子とは、何歳までの子がカウントされる？

A. 22歳到達後最初の年度末まで（大学生年齢相当）の子のうち、その親（受給者）に経済的負担がある場合、上の子としてカウントします。
（大学生年齢相当の子を上の子としてカウントする場合、監護相当・生活費の負担について確認書類の提出が必要になります。）

<カウントの例>



4. 年3回支給が年6回支給に回数増

支給月：令和6年度：6月、10月、12月、2月
令和7年度以降：4月、6月、8月、10月、12月、2月
※各支給月の前月分までが支払われます。
例）令和6年12月支給分＝令和6年10月、令和6年11月分

受給するためには

- 令和6年10月分からの児童手当の制度改正に伴い、受給される額に変更がある方は申請が必要です。（和水町に住所を有している高校生年齢相当の児童がいる世帯には、令和6年8月頃申請案内をします。）
- 大学生年齢相当の子を上の子としてカウントするためには、受給者の届出が必要です。
- 受給者が公務員の場合、勤務先の所属長から児童手当が支給されるため、勤務先の児童手当窓口で申請をしてください。

nagomi
お知らせ
news

令和6年度アスリート・文化人講演会
「ナゴミ 夢 チャレンジトーク」の一般参加者を募集します

図 社会教育課 社会教育係 ☎0968・34・3047

町内の小中学生が将来に夢を持ち、チャレンジ精神を育むことを目的とし、一流アスリートや文化人による講演会、「ナゴミ夢チャレンジトーク」を開催します。第2回目となる今回は、元ラグビー日本代表の大畑大介氏ら4人をお招きして、チャレンジすることの素晴らしさについて語っていただきます。
また、町内小中学生の参加に加え、一般からも参加者を次のとおり募集します。

《ナゴミ 夢 チャレンジトーク》

- ▶日 時：9月18日（日）午後1時45分～3時（開場 午後1時）
- ▶場 所：和水町スカイドーム2000（和水町大田黒964番地）
- ▶対象者：町内の小学生（4～6年生）及び中学生
一般公募（和水町民又は和水町在勤の方 先着150名）
- ▶講演者：大畑大介氏（元ラグビー日本代表）
大西将太郎氏（元ラグビー日本代表）
桑井亜乃氏（元ラグビー日本代表
／レフリーとしてパリ五輪に選出）
吉澤太一氏（男子7人制ラグビー日本代表
／NTTドコモレッドハリケーンズ大阪）



大畑大介氏

- ▶申込方法：下記のURLまたはQRコードからお申し込みください。
URL <https://forms.gle/Y6NMNnqAURYW7BuQA>
QRコード



大西将太郎氏



桑井亜乃氏



吉澤太一選手

nagomi
お知らせ
news

和水町総合防災マップ（Web版）を導入しました！

図 総務課 消防交通係 ☎0968・86・5720

和水町ホームページの左上画面の「もしものときには」の「和水町防災マップ」をクリックするとご覧いただけます。

災害の種類に応じた危険個所の表示はもちろん、災害時には、避難所の開設状況や道路の通行止めの状況などを表示させます。



▲和水町ホームページ